

# 赤磐の新しい風

## 金谷、森川、海野の3市議裏切る 北川市議辞職勧告 否決される

### 九月定例赤磐市議会で何が？

9月28日、9月定例赤磐市議会、最終日も大詰を迎えていた。

北川市議の議員としての倫理を審査してきた赤磐市議会議員倫理審査会（以下倫理審査会）の原田委員長の審査結果の報告が始まった

倫理審査会では、是里周囲の土地取引に関して、あつたとされる権力乱用や恫喝などの行為、及び同僚の調査をしていた百条委員会の証人喚問を拒否した行為などについて、現職の北川市議の倫理規定違反を、1年間12回の倫理審査会を通して調査して来た。

その結果、8月29日の倫理審査会の最終日において「北川市議の倫理規

## い事実を語つた。

「昨日から今朝にかけて金谷議員、森川議員、海野議員の三名から唐突に『北川議員の辞職勧告には賛成できない』という申し出度がありました」

そして、原田委員長は、「合併後8年を経て、倫理審査会により議員も襟を正して議会正常化のスタートを切る機会になる」と期待していただけに残念です」と、無念の胸中を明かし報告を閉めた。

原田委員長は報告を行う前の本会議での休憩時間を割いて、3人の議員に対して翻意を促したが、それも聞き入れられず、このような無念の報告になったのである。

そして、この後、北川議員の辞職を勧告する動議を提出しても願いは叶わないことを覚悟せざるを得なかった。

その後、原田委員長は信じがた

「新しい風の会」では、議会の正常化や行政運営の円滑化のためには北川議員が辞職する必要があり、本会議で北川市議に対する辞職勧告の動議が提出され採決になれば、倫理審査会の8人の委員に加え、委員以外の議員4人の賛同者で過半数を制し辞職勧告の動議は可決される、と読んでいた。

「反対者なし」でも辞職勧告は否決された。

本会議は続く。原田委員長は一縷の望みをかけて北川議員の辞職勧告の動議を提出した。

この動議に際しては小倉議員は、北川議員を守ろうとする3人（金谷議員、森川議員、海野議員）は市民に対して説明責任がある、と。また下山議員は、採決に際して3人は自主的に退出すべきである、として辞職勧告に賛成する討論をした。

一方、辞職勧告に反対の立場で討論する議員は誰もいなかったにもかかわらず、不思議なこと

新しい風の会はこの読んでいた。

採決の結果は賛成8、反対12で辞職勧告は否決された。

この瞬間、百条委員会や倫理審査会が長年にわたって調査し、審議してきたことがすべて徒労に終わった。

北川議員辞職勧告に賛成した議員（敬称略）

行本、岡崎、小倉、川澄、下山、原田、福木、山下

北川議員辞職勧告に反対した議員（敬称略）

実盛、海野、大口、金谷、川手、小引、佐藤、治徳、松田、森川、縦野、山田

（小田議員は議長のため採決に加わらず、北川議員は退席）



北川市議の辞職を勧告しようという動議が一面に記したように海野、金谷、森川各議員の裏切りによって僕くも潰えてしまった。

本会議の開かれ

た9月28日のちよ  
うど一か月前の29  
日に開催された議  
員倫理審査会のメ  
ンバーであった海  
野、金谷、森川ら  
3人の議員を含め  
た7人（設立当初  
は8人、途中佐藤  
議員が脱会）全員  
が北川議員の辞職  
勧告に賛成してい  
た。にもかかわら  
ず、海野、金谷、  
森川ら三人の議員  
は申し合わせたよ  
うに本会議の当日、  
あるいは、前日に  
なって電話あるい  
は文書で変節の連  
絡をしてきたので  
ある。

## 議員3の極みの恥廉破 海野、森川、金谷

そうだ。その上、本会議での採決に先んじて原田委員長らが試みた説得に際しても、森川議員は逃げ回って応じなかったと聞いている。

子供でも恥ず

かしくなるよう  
なことを平気で  
できる人間が北  
川議員の倫理を  
審査してきたこ  
と自体おかしな  
ことである。  
しかし、問題  
にしなければな  
らないのは、多  
大の労力と時間  
をかけて調査、  
審議してきた百  
条委員会や倫理  
審査会の成果を  
3人の議員はど  
う受け止めてい  
たかである。  
百条委員会では、旧吉井町時代からの「悪しきなれ合い」が続き、周囲の議員が北川議員の行為を容認する構図をあまり出した。  
また、倫理審査会では北川議員が議員の権限や地位を利用して市職員の正常な職務執行を妨げた

ことなど、数々の倫理規定違反を明らかにした。この百条委員会や倫理審査会の結果は共に議会で承認されており、赤磐市議会の総意となつてい

たにもかかわらず、そこから一歩も踏み出せないでいる。  
北川議員を不利にする

## 市民に報告をせよ 議員倫理審査会の審査結果を 議会広報に不掲載

一般市民が議会の動きについて広く知ることが

できる「議会便り」は市民にとって大切なものです。しかし、北川市議の倫理違反を審議してきた赤磐市議員倫理審査会の一年にわたる調査結果は28日の議会で報告されましたが、その結果が掲載される予定の11月号の広報には記事は掲載されず、市民は蚊帳の外に置かれた形になっていきます。  
記事の掲載権限は議会内に置かれていますが、ここにも置かれていない北川議員の暗躍が疑われています。  
委員会の構成は、委員

ような議案については反対する、という議員の顔ぶれは、少なくとも、百条委員会が設置された22年1月以来今日まで全く変わっていない。それは前述の「悪しきなれ合い」が依然として続いていることでの証である。

## 裁判傍聴記

和気・赤磐共同コンポ  
スト事務組合で23年3月  
末に事業を廃止した後も  
不必要な環境整備業務委  
託費が支払われて、問題  
の裁判「公金支出返還要  
求」訴訟が岡山地裁で争  
われていきます（新しい風  
9号で「ここでも北川市  
議が問題行動」として既  
報）。10月30日に行われ  
た裁判では、18年3月か  
ら事業を廃止するまで事  
務局長の職にあった青盛  
氏が証人として出廷しま  
した。

この中で、具体的な金額などの情報を隠して事務組合の議会に諮らせるなどの方法を用いて、根拠のない金を環境整備業務委託費の名目で予算化しようとする北川議員によつて事務方が混乱し、正常な業務が損なわれていった様子が鮮明になってきました。  
この裁判は12月18日結審の予定です。

## 編集後記

新しい風の会では一日でも早く赤磐市議会を正常化するために昨年の2月に1号を発行し、以来のべ7万部を配布してきました。その間多くの市民から応援の言葉を頂きました。  
来年春季の選挙に向けて今こそ目を見開いて良識ある議員を選別するときです。無関心ではいられません。

そこで黙することを戒める一編の詩を紹介しましょう。  
「彼らが共産主義を攻撃した時、私は声を上げなかった。私は共産主義者ではなかったから。  
社会主義者が牢獄に入られた時、私は声を上げなかった。私は社会主義者ではなかったから。  
彼らがユダヤ人を連れて行った時、私は声を上げなかった。私はユダヤ人ではなかったから。  
そして彼らが私を攻撃してきた時、私のために声を上げてくれる人は誰もいなかった」  
(マルティン・ニーメラ)

「赤磐の新しい風」の会への参加ををお待ちしています。※入会金は百円  
事務局 住所 赤磐市山陽4丁目2の30  
Tel. 086・955・3633  
Fax 086・955・3633

「赤磐の新しい風」の会事務局